特集

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

「日本一の大河」上流から下流まで流域一体となった防災・減災対策の推進

国土交通省

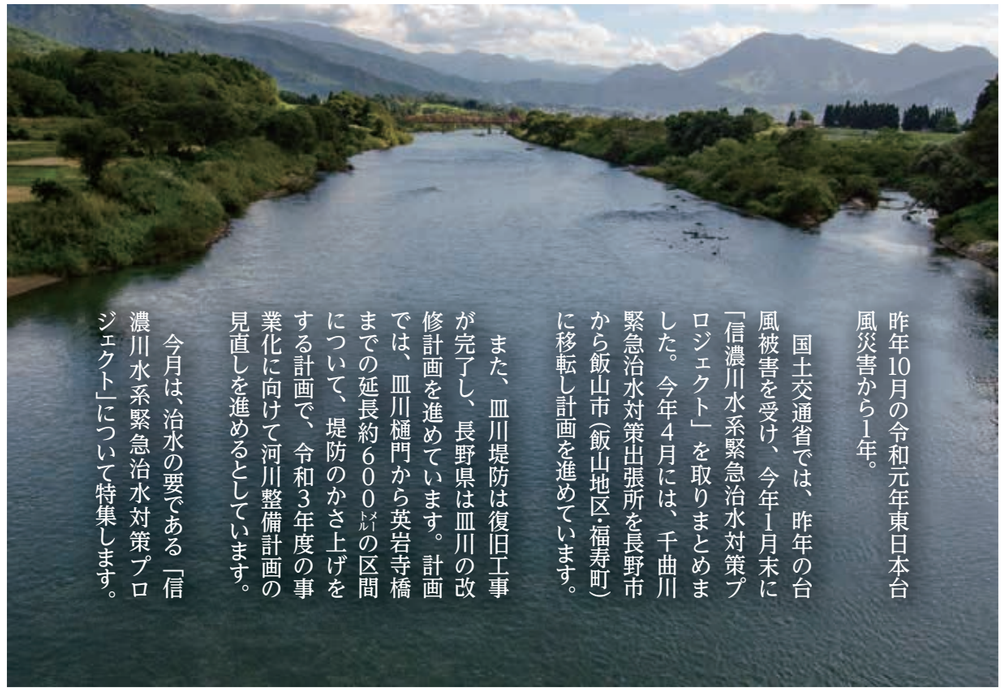

昨年10月の令和元年東日本台風災害から1年。

国土交通省では、昨年の台風被害を受け、今年1月末に「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を取りまとめました。今年4月には、千曲川緊急治水対策出張所を長野市から飯山市（飯山地区・福寿町）に移転し計画を進めています。

また、皿川堤防は復旧工事が完了し、長野県は皿川の改修計画を進めています。計画では、皿川樋門から英岩寺橋までの延長約600㍍の区間について、堤防のかさ上げをする計画で、令和3年度の事業化に向けて河川整備計画の見直しを進めるとしています。

今月は、治水の要である「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」について特集します。

■プロジェクト（河川における対策）の主なスケジュール（令和2年9月13日時点）

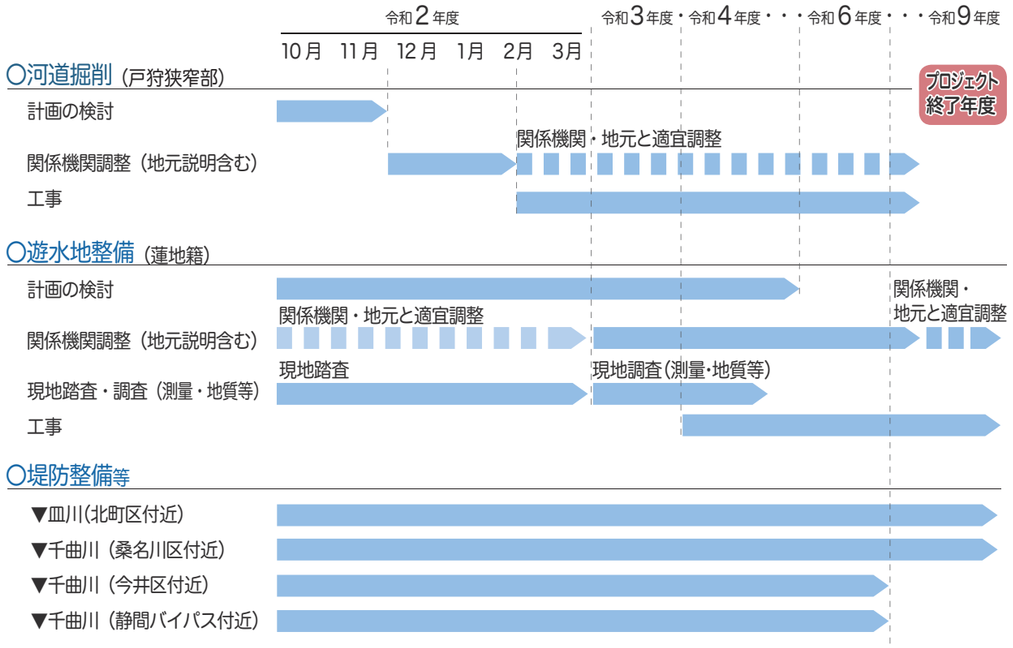

※事業スケジュールは検討状況により、今後変更の可能性があります。

■プロジェクトの3つの柱

- 河川における対策：被害軽減に向けた治水対策の推進
- 流域における対策：地域が連携した浸水被害軽減対策の推進
- まちづくり・ソフト施策：減災に向けたさらなる取り組みの推進

治水対策

令和元年東日本台風災害

信濃川水系の上流域を中心に記録的な豪雨となり、長野県を流れる千曲川、新潟県を流れる信濃川中流の各水位観測所では計画高水位を超過し、観測史上最高水位となる記録的な洪水となりました。この洪水により、千曲川の長野市穂保地先では堤防が決壊、その他にも千曲川上流域から信濃川中流域の広域にわたって、堤防の越水はん濫や内水はん濫による家屋の浸水、河岸浸食による建物の流失など流域全域に甚大な被害をもたらしました。

信濃川水系緊急治水対策プロジェクト

流域内の関係機関が連携して河川整備による「ハード対策」と地域連携による「ソフト対策」を一体的かつ緊急的に進めるため、国・県・市町村で構成する「信濃川水系緊急治水対策会議（千曲川）」、「信濃川水系緊急治水対策会議（信濃川中流）」を開催しました。

信濃川流域の関係機関との協議、調整を進め、令和2年1月31日に「信濃川水系緊急治水対策プロジェクト」を最終的に取りまとめ、概ね5年間で「再度災害防止・軽減」、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指しています。

本プロジェクトは3つの柱として、「河川における対策」「流域における対策」「まちづくり・ソフト施策」を掲げて治水対策に取り組むものです。

飯山市での整備計画

飯山市内では、「河川における対策」として、桑名川区・今井区付近の堤防整備、柏尾橋北の戸狩狭窄部の河道掘削、皿川堤防の改修、静間バイパス付近の堤防整備と強化を予定しています。また、河川水位を低下させるための取組として、蓮地籍に遊水地の整備を計画しています。

堤防整備や遊水地整備などの河川における整備は、短期間で行うことはできません。また、減災に向けたさらなる取り組みの推進として「まちづくり・ソフト施策」についても推進する必要があります。県や市町村と連携し、「マイタイムラインの普及」「ハザードマップによるリスク情報の周知」「水位系・監視カメラ等によるリアルタイム情報の発信」などを推進します。

飯山市の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

国土交通省
千曲川河川事務所
千曲川緊急治水対策出張所
西出 保 所長
Nishide Tamotsu

川の水位情報 危機管理型水位計

パソコン・スマートフォン

○川の水位
○ライブカメラ映像

確認できます。

全国の川の水位とライブカメラ映像をパソコンやスマートフォンから見ることができます。水位については、一定の水位に達したときに観測を開始する危機管理型のものです。市内観測ポイントは次の通りです。

カメラ位置

古牧橋
宮沢川
綱切橋
中央橋
皿川
菜の花公園
広井川
柏尾橋
今井川
市川橋

水位計位置

千曲川左岸（蓮駅東付近）
上新田揚水機場樋管
宮沢川
皿川
菜の花橋
大関橋左岸
広井川樋門
柏尾橋
出川橋
市川橋
桑名川橋

QR コードでホームページをチェック！

☎ 0269-62-3111（代表）
FAX 0269-62-5990（3階代表）

ハザードマップを更新しました
今月号の挟み込みをご確認ください

危機管理防災課 防災消防係 ☎ 62-3111 内線 371

平成29年度に作成し、全戸配布しているハザードマップですが、本年から洪水時の指定避難所を7カ所に集約したこと、昨年から避難情報の警戒レベルの運用を開始していることから、掲載内容を更新しました。広報飯山10月号に挟み込み、全戸配布しています。この機会にハザードマップでお住いの場所をご確認ください。また、飯山市ホームページにも掲載していますが、事業所などで必要な場合は、市役所危機管理防災課窓口で配布しています。

※ハザードマップとは、自然災害の予想される被害範囲、災害種別ごとの指定緊急避難場所、指定避難所などを地図化したものです。

パソコンやスマートフォンで確認できる
国土交通省 国土地理院
「重ねるハザードマップ」
が便利です。詳しくは「重ねるハザードマップ」で検索ください。

QRコードでホームページをチェック！

■信濃川水系緊急治水対策プロジェクト　位置図

▼堤防整備等

堤防整備を行うことで、堤防が大きくなり、洪水処理能力が向上します。

桑名川区

今井区

皿川（北町区）

静間バイパス付近

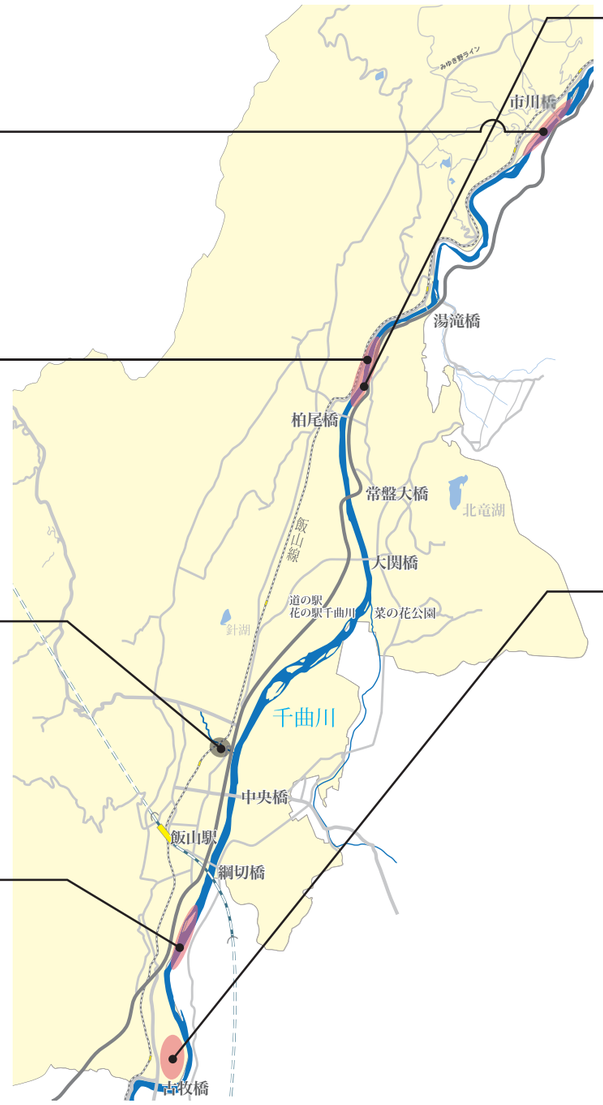

▼河道掘削（柏尾橋北の戸狩狭窄部）

河川水位を低下させるための取り組みとして、河道掘削など洪水が円滑に流れやすい河道整備を進めていきます。川の中の底を掘ると流れる水の量が同じでも、流れる水の高さが低くなり、安全に流れるようになります。

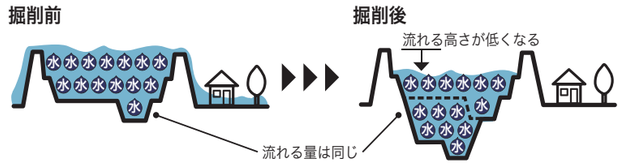

▼遊水地整備（蓮地籍）

河川水位を低下させるための取り組みとして、遊水地等の洪水調整施設の整備を進めていきます。遊水地に洪水流量の一部を一時的に貯めることで、下流を流れる水位の高さが低くなります。

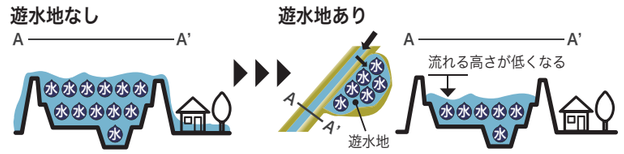

千曲川増水時の避難勧告等の判断基準水位が変わりました

千曲川が増水した際には、市ではこれまで飯山水位観測所（中央橋下流左岸側）の水位を避難勧告等発令の判断基準水位としてきましたが、国土交通省が設ける立ヶ花水位観測所の避難判断水位等が今年8月に大幅に見直しされたことから、当市の避難勧告等を発令する判断基準水位を立ヶ花水位観測所の水位とすることとしました。

なお、発令の際には立ヶ花水位観測所より更に上流の水位や予測を参考にするとともに、引き続き飯山水位観測所の水位も計測し、お知らせします。詳しくは、市役所危機管理防災課までお問い合わせください。

■判断基準観測所の変更

飯山水位観測所 → 立ヶ花水位観測所

■判断基準水位の変更（水位は目安）

警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」（避難判断水位）7.5m

警戒レベル4「避難勧告」（氾濫危険水位）9.2m

今年7月の梅雨前線による増水時には立ヶ花水位観測所で7・3㍍を観測しています。

見直しとなった基準

避難判断基準水位（目安）
―
―
7.5m（立ヶ花水位観測所）
9.2m（立ヶ花水位観測所）
―

警戒レベルを用いた避難情報

※警戒レベル1・2　→気象庁が発令
警戒レベル3・4・5　→市が発令

警戒レベル	避難情報など	避難行動（とるべき行動）
1	早期注意情報（警報級の可能性）	災害への心構えを高める。
2	○大雨注意報 ○洪水注意報	避難に備え、ハザードマップにより避難行動を確認。
3	○避難準備・高齢者等避難開始	高齢者・障がい者・乳幼児等とその支援者は避難。そのほかの人は避難準備。
4	○避難勧告 ○避難指示（緊急）	危険な場所から全員避難。移動が危険な場合は自宅内のより安全な場所へ避難。
5	災害発生情報	すでに災害発生。命を守る最善の行動を。

11月2日から市役所庁舎の各課に
直通電話を設置します

庶務課 管財係　☎内線３３４

今までは代表電話（℡ 62-3111）にお電話いただき、電話交換台をとおして各課へご案内しておりましたが、11月2日㈪からは直接各課へ電話をすることができます。今後、各課からの通知や広報紙、ホームページに直通電話番号が掲載されますので、市役所にお電話をいただく際は、直通電話番号をご利用ください。なお、代表電話も引き続きご利用いただけます。

直通電話の３つのメリット

①つながりやすくなります！
電話交換台をとおさず、各課の電話機で受けることができます。災害時等で電話が混み合う状況でもつながりやすくなります。

②通話時間が短くなります！
各課の職員が電話交換をしますので、今までよりも短時間で担当者（担当係）へおつなぎすることができます。

③不在着信があった場合スムーズにつなぐことができます！
今までは全て代表電話番号からの着信となり、「どの課からの着信かわからない」状況がありましたが、今後は各課の直通番号が表示されます。

課名等	直通番号
庶務課・選挙管理委員会	0269-67-0720
危機管理防災課	0269-67-0721
企画財政課	0269-67-0722
税務課	0269-67-0723
事業戦略室	0269-67-0724
公民連携推進室	0269-67-0725
市民環境課	0269-67-0726
保健福祉課	0269-67-0727
地域包括支援センター	0269-67-0728
農林課・農業委員会	0269-67-0729
商工観光課	0269-67-0731
雇用ビジネス推進課	0269-67-0732
広域観光推進室	0269-67-0734
道路河川課	0269-67-0737
まちづくり課	0269-67-0738
上下水道課	0269-67-0739
移住定住推進課	0269-67-0740
子ども育成課	0269-67-0741
相談室（子ども育成課）	0269-67-0742
人権政策課	0269-67-0743
スポーツ推進室	0269-67-0746
インターハイ室	0269-67-0747
議会事務局・監査委員事務局	0269-67-0748
会計課	0269-67-0749

所得等が一定基準の方に支給される
年金生活支援給付制度　受け取りには請求書の提出が必要です

給付金専用ダイヤル（ナビダイヤル）☎ 0570-05-1165

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

■対象となる方
○老齢基礎年金を受給している方で以下の3つ要件をすべて満たしている方
・65歳以上
・世帯員全員の市民税が非課税
・年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下
○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約462万円以下

■請求手続き
①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方
お受け取りの対象になる方には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続が完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。
②年金を受給しはじめる方
年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

※日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

若者が住みたくなるまちづくり

若者定住・転出抑制プロジェクト　新たに３地区へ若者住宅を整備
12月から若者住宅に入居する方を募集します

移住定住推進課 住宅係　☎内線252

市では「若い夫婦が快適に過ごせる住まいづくり」をコンセプトに新築された「若者住宅」計5棟6戸の入居者を募集します。

上新田南若者住宅

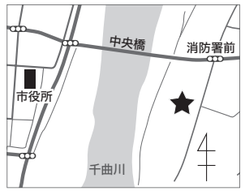

■募集戸数　3棟3戸（A号・B号・C号）
■構造等　木造2階建て3LDK（2台分車庫付）
■家　賃　5万円/月
■入居保証金　10万円
■入居可能期間　最長12年（当初5年、更新後7年）

長峰公園若者住宅

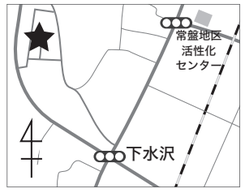

■募集戸数　1棟1戸（C号）
■構造等　木造2階建て3LDK（2台分車庫付）
■家　賃　5万円/月
■入居保証金　10万円
■入居可能期間　最長12年（当初5年、更新後7年）

上倉若者住宅

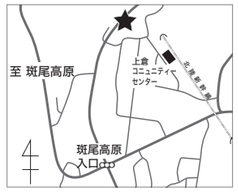

■募集戸数　1棟2戸
■構造等　木造2階建て2LDKロフト付（2台分車庫付）
■家　賃　3.5万円/月
■入居保証金　7万円
■入居可能期間　最長5年(当初3年、更新後2年)

以下共通事項

■入居資格（詳しくはお問い合わせください）
・夫婦（もしくは婚姻予定で3カ月以内に同居する方）とその親族
・世帯全員が40歳以下
・世帯収入年額が800万円以下
・将来に渡り飯山市に住む方
・税金等に滞納のない方
・市が定める要件を満たす連帯保証人を設定できる方

■入居可能日　12月1日（火）（予定）
■申込方法　申込書および添付書類の提出

■申込受付
10月21日(水) から11月11日(水) まで（土日祝祭日を除く）
午前8時30分から午後5時15分まで
提出先：移住定住推進課 住宅係（郵送不可）

■入居者の選考方法
申込件数が募集戸数を超えた場合は抽選とします
《抽選》
日にち：令和2年11月24日㈫
時　間：午前10時00分～
場　所：飯山市役所4階　第2委員会室にて

コロナに負けない
For a future smile

新型コロナウイルス感染症関連のお知らせ

国 再掲 2月～4月出荷分→申請期限延長 5月～6月出荷分→品目限定して受付

「花き・野菜など」高収益作物支援
高収益作物次期作支援交付金

広報飯山７月号でご案内した高収益作物次期作支援交付金について、今年の２月から４月に出荷した方につきましても、まだ申請ができますのであらためてご案内します。また、５月から６月の出荷分につきましては、スケジュールおよび該当する品目等が確定していません。確定後、市ホームページでご案内します。「花卉」については、すでに申請をされている方を除き、該当する予定です。詳しくは、お問い合わせください。

■対象者
①令和２年２月から４月に出荷等（道の駅等直売所での販売を含む。）した方
（野菜、花卉の種類等は問いません。）
②令和２年５月から６月に出荷等をした方
（現時点では、花卉、たまねぎ、ブルーベリー等が対象となる見込みです。）

■対象面積
出荷した作物の次期作の面積のほかに、申請者が作っている作物（他品目）の面積を加えたもの

■交付条件
国が指定する安全確保、省力化等の取組みを２つ以上行う必要があります。取組内容は、市 HP をご覧いただくか、お問い合わせください。

■交付単価
１反当たり５．５万円

■申請期限　未定（10 月または 11 月中）

■お問い合わせ
○花卉に関するもの
JA ながのみゆき営農センター花卉部会
☎ 62-5600
○その他の作物に関するもの
飯山市役所 農林課 農業振興係
☎ 62-3111（内線 264・262）

国 再掲 傷病手当の給付期間を延長 9月30日 → 12月31日まで

国民健康保険
後期高齢者医療保険
傷病手当金の支給

傷病手当金は、飯山市国民健康保険、後期高齢者医療に加入されている方で、新型コロナウイルス感染症に感染（感染が疑われる場合も含む。）し、療養のため仕事をすることができず、その間給与の支払を受けられない方または給与の一部が受けられない方が、申請により受けることができます。

期間を９月 30 日までとしていましたが、12 月 31 日まで延長しました。詳しくは、お問い合わせください。

■対象者
次の項目全てに該当する方
○勤め先から給与の支払を受けている方で、新型コロナウイルスに感染または発熱等の症状があり感染が疑われる方
○感染または感染の疑いにより、その療養のために仕事をすることができず、その期間が３日間を超える方
○仕事をすることができない期間に対する給与の支払いを受けられない方（期間中に給与の一部の支払を受けることができる場合で、その給与の額が傷病手当金の額よりも少ない場合は、その差額を支給します）

■支給額
１日当たりの支給額（※）× 支給対象日数
※（直近の継続した3カ月間の給与収入合計 ÷ 就労日数）× 2/3
※4日目以降の仕事に就けなかった日から支給となります

■適用期間
令和２年１月１日から 12 月 31 日の間で、療養のために仕事をすることができない期間。ただし、入院が継続される場合等は、最長１年６か月まで。

■お問い合わせ
飯山市役所 市民環境課 国保年金係
☎ 62-3111（内線 153・154）

高橋まゆみ人形館　開館10周年記念事業　～今があるのは、飯山での出会い全てのおかげ～

開館 10 周年記念 無料開放 11/1（日）～11/30（月）

まちづくり課 まち並整備係　☎ 62-3111 内線 245　または　高橋まゆみ人形館　☎ 67-0139

当初４月に予定し、新型コロナウイルス感染防止の観点から延期とさせていただきました「高橋まゆみ人形館 飯山市民限定無料開放」について、あらためてご案内いたします。人形館では、多くの皆さまからお寄せいただいたリクエスト公募の人気作品を展示しながら一部入れ替えを行い、秋の展示「遠藤きよ子 高橋まゆみ 交流展～ひと針に込めた想い～」を開催しています。ご家族ご近所さまお誘いあわせのうえ、是非ご来館ください。詳しくは、高橋まゆみ人形館までお問い合わせください。

■対象者
広報飯山９月号の挟み込みの信州いいやま観光局発行「IKO!9 月号」にある無料券をお持ちいただいた市民の方が対象

■期　間
11 月１日（日）から 30 日（月）まで

■時　間
９時から 17 時まで（最終入館 16 時 30 分）
【休館日：毎週水曜日（祝日の場合開館）】

QR コードでホームページをチェック！

■ご来館いただく際のお願い
・ご来館の際は、マスクの着用にご協力をお願いします。
・発熱等の風邪症状があり、体調に不安のある場合は、ご来場をお控えいただきますようお願いします。
・入館時に氏名、連絡先、入場時間等の記入をお願いします。
・混雑状況によってはその緩和のため、入場制限をさせていただく場合があります。
・施設内では密を避け、ソーシャルディスタンスの確保をお願いします。

写真撮影　嶺村　裕

スプレー缶の廃棄時はご注意ください

市民環境課 生活環境係 ☎ 62-3111 内線 191・192

スプレー缶は、生活のさまざまな場面で利用されていますが 、噴射剤として可燃性の高圧ガスを使用していることが多いため 、捨て方を誤ると、爆発・火災事故につながる恐れがあります。捨てる際は、必ず専用器具で穴をあけてから捨てるようご協力をお願いします。

※釘と金づちでの穴あけは引火の恐れがあるのでしないでください。ガス抜きや穴あけをするときは、火気のない風通しのよい屋外で行い、風下に人がいないことを確認しましょう。

廃棄時の4つの手順

1. 缶を手で振って 、中身の有無を確認
2. 「シャカシャカ」「チャプチャプ」など音がしたら、必ず中身を使い切る
3. ガス抜き用キャップがついている場合はキャップを使ってガス抜きをする
4. 専用の道具を使って缶の側面に大きめの穴をいくつか開け中身を出す

決算報告

令和元年度の普通会計の決算額は、
歳入（収入）169億9,926万円、
歳出（支出）158億4,065万円
となりました。（1万円未満四捨五入により端数処理）

普通会計 歳入

歳入合計は前年度比19億3,318万円の増額

【主な要因】
地方交付税（約3億7,000万円）、ふるさと寄附金（約3億5,600万円）の増、災害復旧対応に伴う基金の繰入金増など

市税は市民税の減などにより前年度比1・0㌫減の25億3467万円、地方交付税は7・4㌫増の53億8435万円（普通交付税が前年度比4・5㌫増、特別交付税は23・5㌫増）となりました。市債は災害復旧経費として市債を活用したため前年度比54㌫増の18億8130万円となり、国庫支出金については6・6㌫増の10億1891万円となりました。また、寄附金についてはふるさと寄附金の増により前年度比35・2㌫増の12億9087万円となりました。

169億 9,926万円

（前年比）

自主財源（43.4%）	市税（14.9%）	25億3,467万円	1.0%⬇
	諸収入（4.2%）	7億2,026万円	5.1%⇧
	分担金・負担金・寄附金など（24.3%）	41億489万円	23.7%⇧
依存財源（56.6%）	地方交付税（31.7%）	53億8,435万円	7.4%⇧
	市債（11.1%）	18億8,130万円	54.0%⇧
	国庫支出金（6.0%）	10億1,891万円	6.6%⇧
	県支出金（3.9%）	6億6,615万円	3.0%⇧
	地方譲与税・各種交付金（3.9%）	6億8,873万円	4.0%⇧

普通会計 歳出

歳出合計は前年度比15億3,293万円の増額

【主な要因】
令和元年台風第19号災害からの復旧による増など

義務的経費の内、公債費は、新幹線飯山駅周辺整備事業等で借入を行った過疎債等の償還により前年度比23・2㌫増の13億9482万円となりました。投資的経費は普通建設事業費が前年度比33・5㌫増の19億9358万円、令和元年台風第19号災害等の復旧事業費が前年度比119・1㌫増の3億1209万円となりました。その他は除排雪経費などの維持補修費等で前年度比37・7㌫減の5億97万円、被災者生活再建支援事業など補助費等で前年度比13・5㌫増の18億9864万円となりました。

158億 4,065万円

（前年比）

義務的経費（28.2%）	人件費（11.0%）	17億4,401万円	3.4%⬇
	うち職員給（7.2%）	11億3,656万円	0%–
	扶助費（8.4%）	13億2,300万円	3.9%⇧
	公債費（8.8%）	13億9,482万円	23.2%⇧
投資的経費（14.6%）	普通建設事業費（12.6%）	19億9,358万円	33.5%⇧
	災害復旧事業費（2.0%）	3億1,209万円	119.1%⇧
その他の経費（57.2%）	物件費（16.9%）	26億8,520万円	7.7%⇧
	補助費等（12.0%）	18億9,864万円	13.5%⇧
	繰出金（11.2%）	17億7,940万円	3.5%⬇
	積立金（10.4%）	16億5,099万円	48.8%⇧
	維持補修費など（6.7%）	10億5,892万円	21.1%⬇

■市税の内訳

税目	決算額	構成比	増減率
固定資産税	13億97万円	51.3%	0.8%⬇
市民税	9億1,234万円	36.0%	2.1%⬇
市たばこ税	1億4,983万円	5.9%	1.4%⬇

税目	決算額	構成比	増減率
軽自動車税	9,508万円	3.8%	5.7%⇧
都市計画税	6,699万円	2.6%	0.0%–
入湯税	946万円	0.4%	0.7%⇧

市債

市債残高130億8,466万円　前年度比5億1,914万円の増加

市債は、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する社会資本を公平に負担する役割も担っています。

令和元年度は災害復旧関係で、2億3280万円等の借入等により、合計で18億8130万円の借り入れを行い、一方13億9482万円を償還しました。

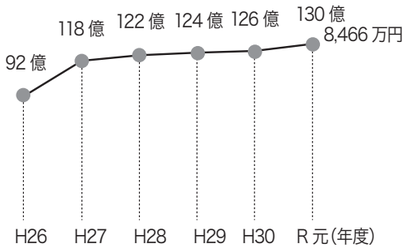

※過疎債は、借入額の約70%が地方交付税で措置されます。

基金

基金残高は46億3,654万円　前年度比1億935万円の増加

主な取り崩しは、台風第19号災害復旧事業への充当等のための財政調整基金が7億78万円、ふるさと寄附金の寄附者の意向に合わせた43事業へ充当するための愛する飯山ふるさと基金が4億6390万円です。また、愛する飯山ふるさと基金に7億4061万円、財政調整基金に6億336万円、減債基金に2億17万円など、計16億5099万円の基金積立を行いました。

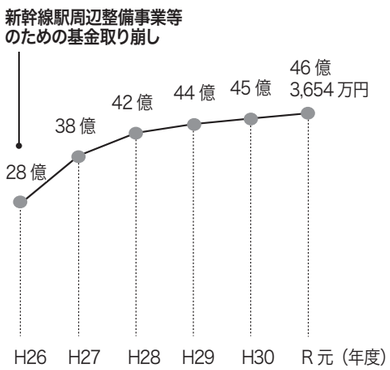

特別会計

普通会計以外の特別会計についても全会計において黒字決算を計上
※いずれも普通会計に算入していないもの（上水道事業特別会計は8ページ）

特別会計名	歳入	歳出	差引残額
公共下水道事業	8億9,767万円	8億6,642万円	3,126万円
国民健康保険	24億5,362万円	24億4,679万円	683万円
特定環境保全公共下水道事業	3億9,483万円	3億6,354万円	3,129万円
簡易水道	2,497万円	2,010万円	487万円
農業集落排水事業	2億9,591万円	2億8,761万円	830万円
介護保険	29億91万円	28億1,750万円	8,341万円
後期高齢者医療	2億5,589万円	2億5,488万円	101万円
駐車場事業	5,653万円	5,615万円	39万円

用語解説

【歳入】

■市税
市民税、固定資産税、軽自動市税、たばこ税など

■諸収入
他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など

■分担金・負担金
分担金は、市の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が、他の市や住民に課するもので健康診断受診者負担金が代表的なもの

■地方交付税
どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金

■市債
市が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一会計年度を超えるもの

■国庫支出金
市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金

■地方譲与税
国税として徴収した税の一部または全部を一定の基準に従って譲与されるお金

■各種交付金
地方消費税、自動車取得税などを財源とした交付金

【歳出】

■義務的経費
支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費などのお金

■投資的経費
道路や学校の建設など、社会資本整備に要するお金

■扶助費
高齢者や児童、障がい者などへの支援に要するお金

■公債費
市の借入金の返済にかかるお金

■物件費
市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要するお金

■繰出金
特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

健全化判断比率・資金不足比率

令和元年度の「実質公債費比率 12.2%」「将来負担比率 17.2%」いずれも国の定める基準を下回っており良好な状態　すべての公営企業会計で資金不足はなく健全な状態

【健全化判断比率】

実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字額がないため（黒字のため）「－」で表示しています。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率については、新幹線飯山駅周辺整備等で借入を行った地方債の元金償還が本格化していることから前年度より 0.5%上昇しましたが、将来負担比率については、下水道事業の起債償還が進んでいることや基金残高の増加などにより 1.8%減少しております。今後も行財政改革などに取り組み、健全な財政運営を行ってまいります。

指　標	H 30 年度	令和元年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	13.78%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	18.78%	30.00%
実質公債費比率	11.7%	12.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	19.0%	17.2%	350.0%	

▼実質公債費比率の推移

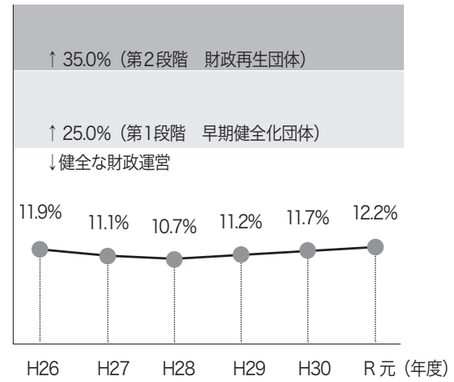

▼将来負担比率の推移

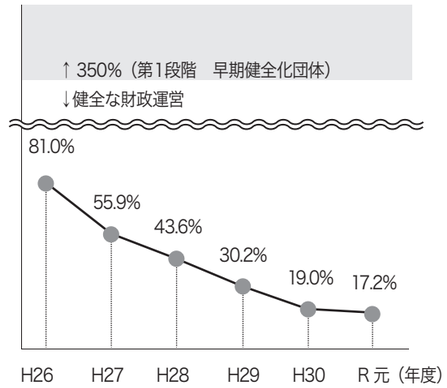

【資金不足比率】

公営企業会計の決算において、資金不足がないため「－」で表示しています。「資金不足比率」は各公営企業の資金不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す数値で、基準値を超えると「経営健全化計画」を定める必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業	－	20%
特定環境保全公共下水道事業	－	
農業集落排水事業	－	
水道事業	－	
簡易水道	－	

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、飯山市の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標の総称）と、公営企業の資金不足比率を公表します。

用語解説

■実質赤字比率
一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額等に普通交付税等を加算した額）に対する比率です。

■連結実質赤字比率
全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

■実質公債費比率
地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、普通会計の公債費に下水道特別会計や水道事業会計などへの繰出金（公債費相当）と岳北広域等への分担金（公債費相当）を加算し、財政負担の度合いを判断するものです。18%を超えると地方債発行について国や県の許可が必要となります。

■将来負担比率
地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。350%を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。

主な使い道

特徴的な事業、生活に身近な事業（1万円未満四捨五入）
【　】内昨年比

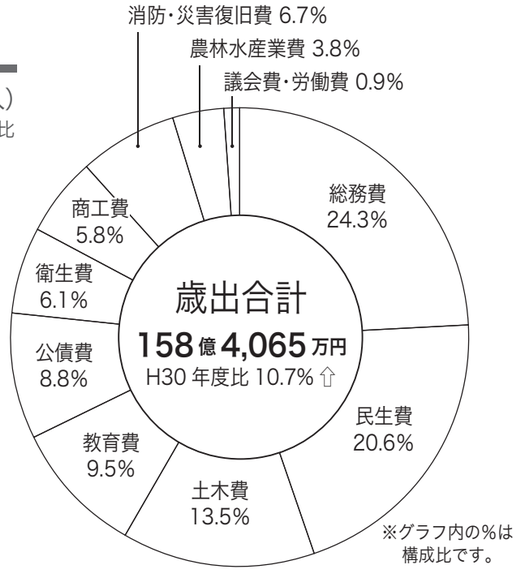

民　生　費　32 億 6,333 万円【4.4%⇧】

○介護・訓練等給付事業（4 億 4,955 万円）
○後期高齢者医療市町村負担事業（2 億 8,782 万円）
○保育所運営事業（2 億 1,591 万円）
○医療給付事業（1 億 1,775 万円）
○被災者生活再建支援事業（5,863 万円）
○北信広域連合老人ホーム建設工事分担金（5,311 万円）
○被災住宅応急修理事業（4,253 万円）
○災害救助事業（1,184 万円）
○災害見舞金支給事業（185 万円）

総　務　費　38 億 4,568 万円【13.6%⇧】

○ふるさと寄附金推進事業（12 億 7,578 万円）
○公共交通運行事業（8,480 万円）
○区長行政事務委託事業（2,180 万円）
○地域おこし協力隊事業（1,718 万円）
○参議院議員通常選挙執行事業（1,362 万円）
○共同集会施設建設事業（1,000 万円）
○コミュニティ助成・地域活動助成事業（670 万円）
○令和元年台風第 19 号災害復旧事業（515 万円）
○災害時応援市町村受入事業（268 万円）
○災害派遣職員受入事業（163 万円）

消防･災害復旧費　10 億 6,265 万円【67.4%⇧】

○新防災行政無線システム整備事業（2 億 3,676 万円）
○令和元年台風第 19 号災害復旧事業（その他）（1 億 8,254 万円）
○令和元年台風第 19 号災害復旧事業（土木関係）（8,673 万円）
○令和元年台風第 19 号災害復旧事業（農業関係）（2,103 万円）
○非常備消防運営事業（7,298 万円）

商　工　費　9 億 2,555 万円【2.8%⬇】

○観光局運営事業（5,000 万円）
○広域観光推進事業（2,992 万円）
○寡雪対策事業（2,694 万円）
○平成 30 年度（繰越）桜広場交流施設拡張整備事業（2,536 万円）
○企業誘致対策事業（1,706 万円）
○中小企業再建支援特別事業（710 万円）

教　育　費　15 億 927 万円【56.3%⇧】

○平成30年度(繰越)小中学校エアコン整備事業(2億6,321万円)
○飯山市民体育館耐震化事業（1 億 9,861 万円）
○第 70 回全国高等学校総合スキー体育大会開催事業（9,770 万円）
○平成 30 年度(繰越)小学校施設リニューアル整備事業(4,059 万円)
○中学校スクールバス運行事業（2,771 万円）
○英語教育推進事業（2,508 万円）
○幼児教育無償化事業（893 万円）

農林水産業費　5 億 9,625 万円【3.8%⬇】

○中山間地域等直接支払い事業（8,058 万円）
○農村多面的機能支払交付金事業（7,554 万円）
○森林整備事業（1,700 万円）
○新規就農総合支援事業（1,444 万円）
○菜の花の里づくり事業（846 万円）

土　木　費　21 億 4,175 万円【15.4%⬇】

○除雪対策費・除雪機械整備（4 億 8,944 万円）
○移住定住推進事業（3 億 4,230 万円）
○道路新設・改良・維持事業（1 億 7,814 万円）
○飯山城址整備事業（7,791 万円）
○協働のみちづくり事業（2,033 万円）

衛　生　費　9 億 6,154 万円【16.8%⇧】

○岳北広域分担金（衛生関係）（3 億 2,920 万円）
○地域中核医療機関支援事業（1 億 4,793 万円）
○災害廃棄物等処理事業（1 億 2,517 万円）
○予防接種・検（健）診関係事業（1 億 245 万円）
○リサイクル推進事業（2,555 万円）
○医師招聘推進事業（1,680 万円）

▲移住定住推進事業

―安全・安心でおいしい水の安定的な供給を―

上水道事業の経営状況（決算）

水道事業は、地方公営企業として常に経済性を発揮しながら、平成30年度に策定した経営戦略に基づき、計画的に事業を実施しております。引き続き老朽管更新工事や、漏水箇所の特定と修理等を着実に行い有収率の向上を図り、経営の改善に努めます。今後も「安全・安心でおいしい水の安定的な供給」をいたしますので、市営水道へのご理解とご協力をお願いします。（表示金額：税抜）

企業債（借入金）元金残高

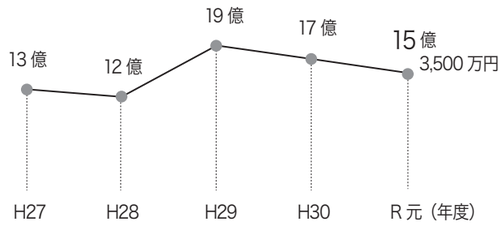

借入金は、水源開発や施設・設備の新設、更新を行うための財源として借入れたお金です。平成29年度起業債元金の増加は、斑尾高原を除く統合簡易水道等事業との経営統合によるものです。

給水収益（水道料金）

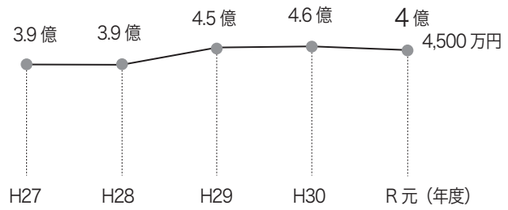

水道料金は、加入されている皆さんにお支払いいただいているお金です。将来的には人口減少等の要因により年々減少するものと思われます。

流動資産額（現金預金等）

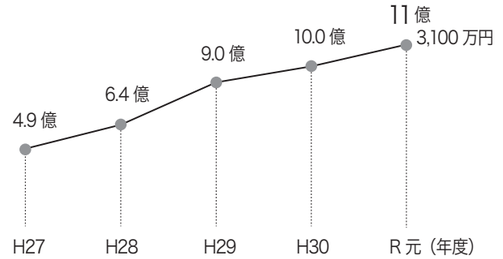

現金預金等は、将来の施設・設備の更新等に使うために蓄えているお金です。

建設改良費支出額

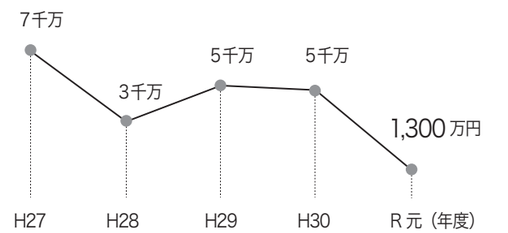

建設改良費は、施設・設備の新設、更新を行った費用です。老朽化が進んでいる施設等の計画的な更新を行っています。

純利益

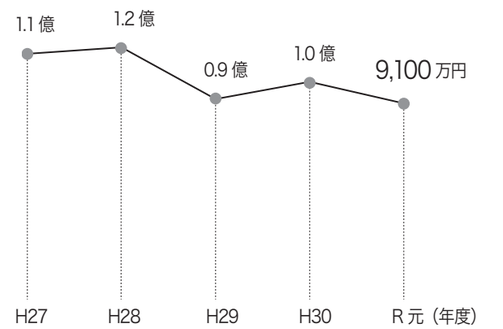

収益の総額から費用の総額を差し引いた当期の利益です。

令和元年度 給水状況

			（前年比）
年度末の給水戸数		8,116戸	△26戸
内訳	家庭	7,423戸	△21戸
	事業所・工場	574戸	△7戸
	官公署・団体他	119戸	2戸
年度末の給水人口		1万9,872人	△345人
年間の総配水量		294万3,576㎥	23万4,504㎥
1カ月の平均配水量		24万5,298㎥	1万9,542㎥
年間の有収水量		204万4,949㎥	△6万9,321㎥
1カ月の平均有収水量		17万412㎥	△5,777㎥
有収率		69.5%	△8.5ポイント

有収水量：水道料金請求の対象となった水量

鳥獣に関わる有事に対応するため 飯山市鳥獣被害対策実施隊を設置

鳥獣による被害防止などを目的とした飯山市鳥獣被害対策実施隊を飯山市が設置し、10月1日にその任命式が行われました。任命式には、実施隊員で飯山市猟友会の小湊眞会長と服部晴邦副会長が出席し、足立市長が29名への辞令を小湊眞会長に手渡しました。

これは、「鳥獣による農林水産業にかかる被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき、飯山市の特別職の職員として従事いただくものです。任務は、市内に生息する鳥獣による緊急出動要請等、鳥獣に関わる有事の際の対応です。

任命式にあたり、小湊会長は、「市民の負託に応えるべく、隊員一同任務を果たしたい。」と力を込めました。

近年、熊による被害は郊外だけではなく、都市部など全国で報告されています。飯山市では、今年4月から熊の目撃・出没情報は100件を超え、防災無線を通じて注意喚起を行っています。

足立市長は、辞令交付にあたり「いままで猟友会の皆さまにはボランティアで熊などに対応いただいていた。今回の実施隊の設置により、市の特別職の職員として位置づけさせていただいた。市民の安全を守るため、鳥獣被害防止について皆さまのお力をお借りしたい。」とあいさつしました。

足立市長（左）と辞令を手にする小湊会長（中）と服部晴邦副会長（右）

飯山市消防団が内閣総理大臣表彰を受賞

足立市長に受賞を報告する出澤団長

9月10日、飯山市消防団出澤重樹団長が、令和2年防災功労者内閣総理大臣表彰の受賞を足立市長に報告しました。

これは、令和元年東日本台風に際し、5日間延べ908名が、水防活動とともに、河川等の警戒巡視、排水活動、住民の避難誘導、住民の救助を行い、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献をしたとし、国が表彰したものです。

出澤団長は、「消防団の活動が認められありがたい。しかしながら、被害に遭われ、苦労されている方もいるということ。消防団の活動が住民の安全確保や被害軽減に貢献していることをあらためて認識した。」と思いを語りました。

足立市長は、「災害時には皆さまの活動が不可欠であり、今後もお力を貸していただきたい。」とあいさつしました。

飯山市教育委員に小林輝紀委員が再任

飯山市議会9月定例会で、飯山市教育委員会の小林輝紀委員の再任が同意され、10月9日に再任し、辞令交付式が同日行われました。小林委員の任期は、4年間です。

再任に際し、小林委員は、「4年間教育委員として何ができたのか振り返るとともに、これからの4年間について、あらためて自分が経験してきたこと、これから経験するであろうことについて、子どもたちのために、生かしていきたいと思う。」と今後の活動への思いを語りました。

足立市長は、「子どもたちへの教育はどうあるべきか、また学校の統廃合などいろいろ課題がある。小林委員の若い感性で、子どもたちのためにご協力いただきたい。」とあいさつしました。

辞令を足立市長から受け取る小林委員

宝くじの助成金で防災用具を整備しました

☎内線 339　庶務課 庶務係

公益財団法人長野県市町村振興協会が実施している「地域活動助成事業」を活用し、飯山市消防団が防寒着を整備しました。この事業は、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に行われています。

飯山市消防団防寒着

除雪作業員を募集します

☎内線 273　道路河川課 維持係

■募集人数
3名

■応募資格
65歳未満で健康に働ける方（男女不問）

■任用期間
12月1日から翌年3月末

■締切
11月5日㈭（自筆履歴書提出）

国民健康保険・後期高齢者医療に加入されている皆さまへ

☎内線153・154　市民環境課 国保年金係

台風第19号災害支援「病院・薬局等自己負担額（一部負担金）減免」の期間延長についてのお知らせです。

昨年の台風第19号災害により被害に遭われた方で、国民健康保険に加入されている方の病院・薬局等での自己負担額（一部負担金）の減免期間は、9月30日までとしておりましたが、12月31日まで期間を延長することといたしました（国民健康保険税の減免期間の延長はありません）。

また、後期高齢者医療に加入されている方の病院・薬局等での自己負担額（一部負担金）の減免期間も、12月31日まで期間を延長する旨、長野県後期高齢者医療広域連合事務局より連絡がありました。

免除証明書が発行されている方には、延長した免除証明書を9月中に郵送しておりますのでご確認をお願いします。

また、それ以外の方で該当すると思われる方はお問い合わせください。

保育園入園のご案内

子ども育成課　子育て支援係　☎内線 363

来年４月から新規に保育園への入園を希望されるお子さんの申し込み受付を開始します。新規の申し込みのほか、年度途中からの入園を希望される方や、現在の保育園から他園に移りたい方なども、受付期間中にお申し込みください。申込み数が定員を超える場合は、希望に添えない場合がありますので、予めご了承ください。

■書類配布開始　10月16日（金）
■受付期間　10月19日(月) から11月4日(水) まで
■書類配布・受付　市内保育園、飯山市役所子ども育成課

【市内の保育園一覧】

保育園名	定員	土曜	休日	連絡先
しろやま	60	○	○	62-5595
木島	100	○	-	62-5888
秋津	70	△	-	62-0476
いずみだい	70	△	-	62-5889
常盤	80	△	-	62-5804
瑞穂	60	△	-	65-2515
とがり	100	○	▲	65-4250
めぐみ（私）	150	○	-	62-2129

●利用可能時間
7：30～19：00（めぐみ保育園7：00～19：30）
●「○」一日実施、「△」13:00まで実施、「▲」要相談、「-」未実施
※しらかば保育園は休園中です。
※あきは保育園は令和3年4月にしろやま保育園に統合されます。

【認定について】

保育園は、保護者が仕事や病気などの理由により、家庭内で保育することができない場合に、保護者に代わって保育を行う施設です。入園にあたっては、保護者および児童が飯山市に住民票を有していて、児童が満１歳（めぐみ保育園は６か月）に到達しており、保護者が「保育を必要とする事由」に該当し、保育の必要性の認定を受ける必要があります。

「保育を必要とする事由」
①就労・就学、②妊娠・出産・育児、③病気・障害・親族の介護、④求職活動など
児童の年齢や保育の必要性に応じて、認定の区分があり、認定区分によって利用できる時間（保育の必要量）が変わります。

【第３子以降保育料無料】

飯山市では、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、第３子以降保育料無料化事業を実施しています。

【市内の幼稚園】

幼稚園への入園希望は、直接幼稚園へお問い合わせください。飯山中央幼稚園　☎62 -2679

長野県後期高齢者医療広域連合歯科口腔健診事業のお知らせ

長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係
☎026-229-5320
市民環境課 国保年金係
☎内線153

長野県後期高齢者医療広域連合による、歯科口腔健診についてお知らせします。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、自覚症状はないがお口の状態を確認したい方など、ぜひこの機会に受診しましょう。

■対象となる方
○昭和19年4月1日から昭和20年3月31日生まれの被保険者
○昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

■健診期間
7月1日から12月30日まで（新型コロナウイルス感染症の影響により、変更する場合あり）

■健診費用
無料（健診により治療や精密検査が必要な場合は、その費用は本人負担となります）

■健診の方法
①6月下旬に長野県後期高齢者広域連合より対象となる方に案内通知および受診券を送付しています
②健診希望の方は直接歯科医院（※）に予約をして、健診を受けてください。
※県歯科医師会所属の歯科医院が対象です。

■持ち物
受診券票・被保険者証・お薬手帳（ある方）

販売米の衛生管理の説明会を開催します

☎内線264　農林課 農業振興係

令和3年6月から、米を販売する方にHACCP（食品の安全性を確保する管理手法）の考え方に沿った衛生管理が義務づけられます。その準備のための説明会を開催します。

該当するみなさまは必ず参加し、制度施行に対応する用意をお願いします。

■開催日
11月19日㈭
午後2時から午後3時まで

【特定健診未受診の方などへおすすめ】

国民健康保険 人間ドック補助金をご活用ください

市民環境課 国保年金係　☎内線 154

飯山市国民健康保険に加入されている方の健康の保持や病気の早期発見のため、人間ドック検査費用の一部を補助しています。ご自身の健康状態を確かめ病気の予防や早期発見、治療にお役立てください。

【対象者】
次の①～⑤全てに該当する方です。
① 受診時に飯山市国民健康保険に加入している方
② 国民健康保険税に滞納がない世帯の方
③ 年齢が35歳以上75歳未満である方
④ 年度内に市が実施する特定健診（集団健診）を受診していない方
⑤ 健診結果を提供していただける方（右記の「助成券利用」の場合、健診結果は医療機関から市へ直接提供されます。）

【補助金額】
日帰りドック　20,000円
一泊二日ドック　25,000円
※年度内に35・40・45・50・55・60・65・70歳の誕生日を迎えられる方は30,000円（日帰り、一泊二日）

【申請方法と持ち物】
手順１．指定医療機関へ人間ドックの予約をする。
※指定医療機関：飯山赤十字病院、みゆき会クリニック、北信総合病院、長野市民病院、新生病院、長野中央病院
手順２．国保年金係（１階２-３窓口）で「人間ドック受診助成券」の交付申請をする。
（持ち物：印鑑、保険証）
手順３．人間ドック受診日に医療機関へ助成券を提出し受診する。（窓口での支払いは補助金額を引いた差額になります。）
※人間ドック受診後に補助金申請をすることもできます。また指定医療機関以外で人間ドックを受診される場合も受診後に申請してください。領収書、健診結果、印鑑、保険証、振込口座のわかるものをお持ちください。

国税に関するご相談はまず税務署に電話を

信濃中野税務署
☎0269-22-3151
自動音声案内に従ってお問い合わせください

国税に関するご相談は、まずは税務署に電話にてお問い合わせください。おかけいただいた電話は自動音声でご案内します。相談内容に応じて「①」「②」「③」「④」の番号をお選びください。

音声案内「①」
国税に関するご相談・ご質問。国税局の職員がお答えします。音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。
「1」所得税「2」源泉所得税・年末調整「3」相続税・贈与税・譲渡所得「4」法人税「5」消費税・印紙税「6」その他のご相談

音声案内「②」
税務署での申告・相談の予約。

音声案内「③」
消費税の軽減税率制度に関するご相談・ご質問。
軽減税率制度に関する専用窓口フリーダイヤル☎0120-205-553（午前9時から午後5時まで）

音声案内「④」
国税の納付が困難な方、猶予制度に関するご相談・ご質問。
猶予相談センターフリーダイヤル☎0120-948-249

お気軽にご相談ください ～行政相談について～

事業戦略室 秘書係
☎内線337

行政相談とは、総務大臣から委嘱された民間の有識者である行政相談委員が、市民の皆さまから行政サービスに対する苦情や意見、要望などを受け付け、必要な助言や関係行政機関へ通知することにより、解決や実現を目指すとされる制度です。
飯山市の相談委員には、堀内清司さん（神明町区）が委嘱されています。
相談は、毎月20日（土）(日)(祝)の場合はその翌平日）午前9時から午後3時に飯山市福祉センターで開催される総合相談で行っています。
相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。
飯山市福祉センター
☎(62)2840

インフルエンザ予防接種についてお知らせします

保健福祉課 健康増進係　☎内線181

子どものインフルエンザ予防接種費用を補助

今年度も、子育て世帯の負担軽減と子どもの健康増進のため、子どものインフルエンザ予防接種費用の一部を補助します。

■対象者　飯山市に住所があり、接種日現在で1歳以上中学3年生までの子ども
■実施期間　令和2年10月1日～令和3年3月31日
■補助金額　1人1回につき上限2,000円（接種費用が2,000円に満たない場合はその実費）12歳以下は2回まで、13歳以上は1回まで補助します
■申込方法　下記の医療機関に直接お申込みください

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
飯山赤十字病院	62-4195	片塩医院	62-2136
小田切医院	62-2039	いいやま診療所	67-0100
服部医院	62-2816	戸狩診療所	65-3995
清水医院	62-2351	みゆき会クリニック	0120-801-030
畑山医院	67-2888		

※飯山赤十字病院は完全予約制となります。いいやま診療所は1年生以上となります。みゆき会クリニックは、3歳以上となります。接種の際は必ず医療機関へ確認・予約をしてください。接種の時は保護者が同伴し、必ず母子手帳をお持ちください。

■指定医療機関以外で予防接種を受ける方
接種後、市への補助申請の手続きが必要になります。詳しくは保健福祉課健康増進係にお問い合せください。

高齢者のインフルエンザ予防接種実施

今年度も、インフルエンザの予防接種が始まります。希望される方は各医療機関へお申し込みのうえ接種をお願いします。（これは義務接種ではありません）

■対象者　飯山市に住所がある方で、①または②の方
①接種日現在で65歳以上
②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器等に重い病気のある方(身体障害者手帳1級程度)
■実施期間　令和2年10月1日～令和3年3月31日（医療機関により異なる場合があります）
■接種費用　1,000円（1人1回に限ります）
■申込方法　医療機関に直接お申込みください
■接種できる市内医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
飯山赤十字病院	62-4195	片塩医院	62-2136
小田切医院	62-2039	北信州診療所	65-1200
服部医院	62-2816	いいやま診療所	67-0100
清水医院	62-2351	戸狩診療所	65-3995
畑山医院	67-2888	みゆき会クリニック	0120-801-030

■市外・県外で予防接種を希望する方
飯山市に住民登録を有する方が病院や施設等に入院、入所しているため、市外または県外での接種を希望する場合は保健福祉課健康増進係にお問い合せください。

チャレンジ体力測定 第1回目参加者募集！

保健福祉課 健康増進係
☎内線187

身体測定や血圧、握力、柔軟性など11項目を測定します。また、自宅でのトレーニングも紹介します。ご自分の体力を知り、体力アップにチャレンジしてみませんか。新型コロナウィルス感染状況によって、開催等検討する場合があります。なお、2名以上の参加者で開催します（事前申込み必要）

■測定日
11月20日(金)午後1時30分から午後3時30分まで
■定員
6名（定員になり次第締切）
■場所
飯山市保健センター
■対象者
18歳～74歳の市民（運動など動ける方。現在治療中の疾患等をお持ちの方は、主治医にご相談の上、お申し込みください。）
■測定項目
身長、腹囲、体重、BMI、体脂肪率、骨格筋率、内臓脂肪レベル、血圧、握力、長座位体前屈（柔軟性）、ファンクショナルリーチ（動的バランス）
■参加費　無料
■申込期限　11月13日(金)

第16回森で癒すココロとカラダ

いいやま温森の会（担当 岸田）
☎090-2763-5221

自然の中を歩き、森にゆっくりと包まれてみませんか？詳しくはお問い合わせください。

■日程
11月6日(金)
■場所
母の森　なべくら高原森の家周辺
■スケジュール
午前9時30分森の家センターハウス現地集合。午後12時30分終了。（市バス送迎なし）
■参加費　500円
■持ち物
運動に適した服装、マスク、スニーカーなどの履きなれた靴、昼食、水分、帽子、軍手、タオル、雨具等
■定員　10名
■申込方法
○ハガキ
〒389-2292
飯山市大字飯山1110-1　市役所保健福祉課健康増進係森林セラピー担当
○メール
hoken@city.iiyama.nagano.jp
■申込締切　10月26日(月)

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

長野地方法務局飯山支局
☎(62)2302

11月12日(木)から18日(水)は、「全国一斉『女性の人権ホットライン』強化週間」です。強化週間中は、通常の時間帯を延長して、夫・パートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐるさまざまな相談をお受けします。「女性の人権ホットライン専用電話」にご連絡ください。
なお、法務局飯山支局及び飯山人権擁護委員協議会では、面談での相談所（無料）を開設します。秘密は厳守します。予約は不要です。

■ホットライン専用電話
☎0570-070-810【午前8時30分から午後7時まで（土・日曜日は午前10時から午後5時まで）】
■相談所
○日時
11月18日(水)午前9時から午後4時まで
○場所
中野市人権センター（中野市三好町1丁目4番27号）

市有財産旧北瑞保育園を貸し出します

庶務課 管財係　☎内線334

瑞穂地区にある旧北瑞保育園を貸し出します。借用を希望される方は、事業計画書（様式任意）を庶務課管財係まで提出してください。詳しくは、お問い合わせください。

■所在地　飯山市大字瑞穂豊蟹焼602-1
■建物　昭和56年築 鉄骨造　346㎡
■借用期間　3年以上
■最低賃料　28,000円/月（税込）
■条件（抜粋）
園庭は、柏尾区の避難場所に指定されていること。また、一部が同区のふれあい広場となっており、この状態は、貸出期間中も続くため、同区が使用できる状態を保つことおよび適正な管理を行うこと。建物の周りの市有地も一体的に管理すること。など
■申込締切　11月19日（木）

市内企業への雇用を促進

iネット飯山とYouTubeで企業紹介「GATTURI（ガッツリ）飯山」参加企業募集中

雇用ビジネス推進課　☎内線234

飯山市が主体となり、市内の企業を紹介します。参加していただける企業を募集します。

■紹介媒体　iネット飯山「飯山情報便」11回放映
YouTube専用チャンネル
■紹介時間　1社あたり5分
■映像構成　参加企業で作成
■撮影編集　iネット飯山
■協力　飯山商工会議所
■申込方法　飯山市ホームページまたはQRコードからお申込みください
■募集締切　10月30日（金）

QRコードでホームページをチェック！

Eひと発見！

いいひと はっけん　＃173

E（エ）ネルギッシュな
E（イー）ヤマの皆さんを 紹介します

太田地区

滝沢 弥生（やよい） さん

みんで力を合わせて
コロナ禍での販売スタイル模索したい。

やよい農園で、パンの製造、販売をしている弥生さん。加工品を始めたのは7年前で、夫の篤史（あつし）さんが作るお米を使って何かできたらというのがきっかけでした。現在は、小麦と米粉で作られた自家製パンを飯山市のほか長野市でも販売しています。また、小麦や卵のアレルギーで困っている方にと、米粉のみで作ったパンも予約注文で販売しています。

コロナ禍でイベントの自粛ムードが拡がる中、みんなで力を合わせようと4月にフェイスブックで「長野県飯山市飲食応援隊」を立ち上げ、その有志で「北条観音堂マルシェ」を9月に地元北条区で開催しました。マルシェでは、野菜、ぶどう、カレー、お弁当、パンなどの販売のほか、生バンド演奏、ポン菓子のふるまいが行われ、多くの方で賑いました。「イベントをきっかけに、実店舗を知っていただくきっかけになれば」と弥生さん。同イベントは10月25日にも予定しています。

弥生さんは、「長野県飯山市飲食応援隊」で、県の補助金を利用し、移動販売車の導入を検討しています。「みんなで力を合わせて、新型コロナとどう付き合っていくか、どう販売するか模索していきたい。」と力強く語りました。

防災ナビ

第171回

秋季全国火災予防運動

11月9日（月）から15日（日）までの7日間、秋季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に全国一斉に行われます。

これから冬にかけての季節は、空気が乾燥する上、農作業などで行うたき火、暖房器具など家庭内での火気の使用も増えますので、火の取り扱いには十分に注意する必要があります。

～住宅火災 いのちを守る 7つのポイント～

○3つの習慣
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

令和2年度全国統一防火標語
『その火事を　防ぐあなたに　金メダル』

※12月6日まで消防庁と一般財団法人日本損害保険協会の共催で、「令和3年度全国統一防火標語」を募集しています。ぜひご応募ください。（ホームページ https://boukahyougo.jp/）

知ろう！がんのこと

保健福祉課 健康増進係 ☎ 62-3111 内線 187

◆がん発生の進行と仕組み

正常な細胞 → 細胞内の遺伝子に傷がつき、異常な細胞ができる → 異常な細胞が増殖する（がん化）→ 異常な細胞が塊になる（腫瘍形成）→ 血管などに入り込み、全身に広がる（転移浸潤）

◆がんの種類

①骨髄やリンパ節から発生するがん（白血病等）②上皮を構成する細胞から発生するがん（肺がん、乳がん等）③骨や筋肉などの非上皮性細胞から発生するがん（肉腫）の3種類に分類されます。中でも、上皮細胞からの発生が80%以上を占めています。

◆がんリスクを減らす健康習慣

「禁煙」「節酒」「食生活」「身体活動」「適正体重の維持」の5つの健康習慣を実践することでがんリスクはほぼ半減すると報告されています。

◆がん検診を受けましょう！

①がんは誰でもなる可能性がある

現在日本人は、一生のうちに、2人に1人は何らかのがんにかかるといわれています。

②がんは予防できるけれど完全には防げない

禁煙や食生活の見直し、運動不足の解消などによって、「なりにくくする（予防する）」ことはできますが、がんに「ならないようにする」事はできません。

③がんを早期発見する

無症状のうちに早期発見し治療する事により、死亡のリスクを減らす事ができます。

○大腸がん、前立腺がん検診【場所：保健センター】
10月15日、26日　7：30～9：30
10月16日　18：00～19：00

○子宮がん検診（個別）【契約医療機関】
10月31日まで
ご希望の方は健康増進係へご連絡ください。

※今年度の市で行う、胃・乳がん・肺がん検診は終了。

国際交流員リアンへのメッセージはこちらへ

㉖ (‘ω’)ノ　オーストラリアに着く　編

こんにちは、オーストラリアから報告しているリアンです！今回は日本からオーストラリアまでの旅について紹介したいと思います。飛行機に乗った日、空港に着いた時はびっくりしました！普段なら何時に行ってもにぎやかで、人がいっぱいな空港ですが、この日は誰もいませんでした。こんなに空いている空港は普段じゃなかなか見れないので、今回の写真コーナーでその不思議な景色を皆さんにシェアします！

私が乗った飛行機は人数制限があって、30人しか乗っていませんでした。そのため、周りの席は全部空いていて、椅子は倒し放題でした（笑）。コロナの中で長旅をするのは正直不安でしたが、しっかりしたコロナ対策を見て、安心して旅をすることができました。

メルボルンの国際空港はコロナの関係で閉鎖されているので、シドニー経由のルートにしました。しかし、今は入国した人は必ず2週間のホテル隔離をするルールがあるので、シドニーに着いた私も14日間の隔離生活をしました。このコラムも隔離中に書きましたよ！メルボルンに行くにはまた空港を通るので、心配している両親は「帰っても、14日間の自己隔離をしなさい」と言っています…先が長いですね（笑）。

皆さんもぜひQRコードを使って、私にメッセージを送って、Instagramで@leinyann.cもフォローしてくださいね！

それではまた次回のコラムでお会いしましょう♪